自衛消防業務再講習受講案内

申請の際は、記載事項を最後までお読みください。

総務大臣登録講習機関
一般財団法人日本消防設備安全センター

消防法施行規則（昭和36年自治省令第６号）第４条の２の14第１項の規定に基づき、自衛消防業務新規講習の課程を修了した方又は自衛消防組織の業務に関する講習（追加講習）の課程を修了した方（以下「自衛消防業務講習修了者」という。）に対する再講習を次により実施します。

目　次

再講習の受講期限……1
再講習の内容……1
効果測定……1
再度必要な科目講習……2
受講申請……2
申請書の記入例……3
受講通知……4
受講料等……4
受講上の注意事項……5
当日持参するもの……5
再講習終了後の留意事項……5
個人情報の取扱い……6
再講習受講の流れ……6

再講習の受講期限

自衛消防業務新規講習及び追加講習の課程を修了した方は、当該講習の課程を修了した日以後における最初の４月１日から５年以内に再講習の課程を修了しなければならないとされています。また、当該再講習の課程を修了した日以降においても同様とされています（平成20年消防庁告示第14号及び告示第15号、改正平成23年消防庁告示第８号）。

なお、再講習の課程を修了しなければ、自衛消防組織の統括管理者及び本部隊の班長（消防法施行規則第４条の２の11の第１号から第４号に規定する班長）の任に就くことができません。

再講習の内容

1　再講習は、５時間実施されます。
2　再講習科目と時間割は、おおむね次表のとおりです。
3　再講習の最後には、１時間の効果測定が行われます。

再講習科目及び時間割表

時　　間	再　講　習　科　目　等
９：00～９：20	受　付
９：20～９：30	再講習についての説明
９：30～10：30	防火管理、防災管理及び消防用設備等に関する制度改正の概要
10：40～11：40	災害事例研究
11：40～11：50	総合訓練（図上訓練）の説明
12：50～14：50	自衛消防組織の統括管理者及び要員の災害時における対応に係る総合訓練
15：00～16：00	効果測定
16：00～16：10	修了証交付

※再講習会場の都合により、時間割は変更することがあります。

効　果　測　定

1　効果測定の分類及び問題数は、「防火管理、防災管理及び消防用設備等に関する制度改正の概要」２問、「災害事例研究」２問、「自衛消防組織の統括管理者及び要員の災害時における対応に係る総合訓練」４問の合計８問出題し、各分類ごとに50％以上で、全体の出題数の70％以上正解した方を再講習の課程を修了したものとします。
2　効果測定は、テキスト持込みを認めます。
3　再講習の課程を修了した方には、修了証を交付します。

再度必要な科目講習

効果測定の結果、再講習内容についての理解が十分でないと判断される方につきましては、効果測定後に、再度必要な科目の講習（補講）を受けていただきます。

受　講　申　請

＝申請に必要な書類等＝

1　再講習受講申請書（**「再講習受講案内」に同封の所定の用紙**）

2　整理票、受講票、テキスト引換券

　１、２は一般財団法人日本消防設備安全センター（以下、「安全センター」という。）のホームページからダウンロードすることもできます。（URL：https://www.fesc.or.jp/）

　「払込取扱票」は申請後、申請書提出先より送付されます。

※東京都で実施する再講習は、一般社団法人東京防災設備保守協会の指定する受講申請書をご利用ください。

　なお、受講申請書は一般社団法人東京防災設備保守協会ホームページからご入手いただけます。（URL：http://www.hosyu-kyokai.or.jp/）

3　自衛消防業務講習修了証の写し

　修了証を紛失された場合は、修了証紛失届を同封してください。

　修了証紛失届は安全センターのホームページからダウンロードできます。

　（URL：https://www.fesc.or.jp/）

4　返信用封筒１通（受講通知書返信用）

※申請者の宛名を明記し、**84円切手**を貼った定形（長形３号縦23.5cm×横12cm）のもの

5　写真１枚　写真が、次の事項に適合しない場合は、申請を受け付けることができません。

※○整理票に貼ってください。
　○６か月以内に撮影したもので、枠なし縦４cm、横３cmの大きさのもの
　○正面からの上三分身像で、顔がはっきりわかり、無帽（宗教上又は医療上の理由により、顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う場合を除く）、無背景のもの
　○裏面に氏名を書いてください。
　（力強く書きすぎると写真が凸凹になりますので注意してください。）
　○印画紙又は写真用紙を使用したものに限ります（カラーコピー不可）。

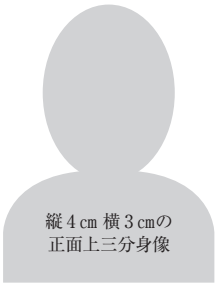

6　その他、希望する受講地の申請書提出先が指定する書類

＝申請書の書き方＝

1　申請書はデータ管理の原本となりますので、太枠内を楷書で正確にもれなく記入してください。

2　申請書等の該当するところに○印で囲んでください。

3　「受講希望地」及び「受講希望日」は、希望する受講地と希望年月日を記入してください。

4　「氏名」と「生年月日」は、戸籍上のものを記入してください。

※氏名が変更になった方は、変更事項を証明できる住民票、戸籍抄本等の公的書類の写しが必要です。

5　「現住所」は、下宿、アパート、マンションなどの場合は必ず○○方又は室番号まで記入してください。また、郵便番号の記入漏れがないようにしてください。

6　「現住所欄の電話番号」は、日中連絡の取れる番号を記入してください。

7　「勤務先名」は、会社名のほか、本社、支社、工場、営業所等の名称まで正確に記入してく

ださい。また、派遣先（常駐先）欄には、派遣又は常駐先の建物名及びその所在地を記入してください。特に郵便番号及び電話番号の記入漏れがないようにしてください。

8　自衛消防業務講習修了証に記載の「修了証交付者」、「交付年月日・修了証番号」を記入してください。

＝申請方法等＝

申請書提出先・申請方法・申請期間は講習実施予定表に記載されております。なお、申請期間内であっても定員に達し次第締め切りますので、あらかじめご了承ください。

（受講地によっては、あらかじめ電話で予約する必要があります。）

（申請書の記入例）

自衛消防業務再講習受講申請書

一般財団法人日本消防設備安全センター理事長　殿

自衛消防業務再講習を受講したいので「再講習受講案内」の記載事項を承知のうえ次のとおり申請します。

なお、この申請書の記入事項に偽りがある場合には、効果測定の結果にかかわらず資格を失効されてもなんら異議を申し立てないことを誓約します。

受付年月日
受講番号

令和00年 00月 00日

申請者氏名（自署）　安全太郎

フリガナ	変更	アンセン	タロウ	生年月日	性別
氏名	あり / なし	（姓）安全	（名）太郎	3.昭和 / 4.平成　45年08月03日	1男・2女

現住所	〒206-0024	TEL 043（300）0001
	千葉 都道府県 千葉 区市郡 稲毛区穴川100　穴川荘2号	
勤務先 フリガナ	ニホン ショウボウ セツビカブシキガイシャ	チバシテン
勤務先 法人名	日本消防設備株式会社　千葉支店	
勤務先 所在地	〒263-0033	TEL 043（300）0002
	千葉 都道府県 千葉 区市郡 稲毛区稲毛1000	
派遣先（常駐先） フリガナ	ニホンバシカブシキガイシャ	ニホンバシビル
派遣先（常駐先） 勤務する建物名	日本橋株式会社	日本橋ビル
派遣先（常駐先） 勤務する建物所在地	〒111-0000	TEL 03（0000）0000
	東京 都道府県 港 区市郡 台場10－10－10	

自衛消防業務講習修了証（修了証の写しを同封してください。）

市町村消防長名又は登録講習機関名	交付年月日	平成20年3月19日
（一財）日本消防設備安全センター	修了証番号	第1234567890号

現在の自衛消防組織の役職について（現在の役職にチェックしてください。）

☑ 統括管理者　☐ 本部隊の班長　☐ 本部隊の班長以外の自衛消防要員　☐ その他

受講希望地	第1受講希望日	第2受講希望日	第3受講希望日
千葉市	00年00月00日	00年00月00日	00年00月00日

交付年月日	交付番号

受　講　通　知

受講が認められた方には、受講通知書、受講票、テキスト引換券及び受講料払込取扱票をお送りします。

受　講　料　等

1　再講習受講料は、**22,000円**（消費税10％込）です。

2　受講料は、所定の払込取扱票（申請受付完了後の受講通知書に同封）により、郵便局又はゆうちょ銀行の窓口でお支払ください（現金又は通帳・カード扱い）。なお、所定の払込手数料は申請者負担です。

　払込取扱票の**「振替払込受付証明書（お客さま用）テキスト引換券貼付用　コピー不可」に日附印が押印されていないと受講できませんので、ATM機では払込まないでください。**

3　郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した**「振替払込受付証明書（お客さま用）テキスト引換券貼付用　コピー不可」**をテキスト引換券の指定の欄に貼り付けて講習当日に持参してください。

　なお、**「振替払込受付証明書（お客さま用）テキスト引換券貼付用　コピー不可」**を紛失しても安全センターでは、責任を負えません。紛失した場合は、再度所定の払込取扱票を入手して払込みをしてください。

【払込取扱票】（必ず**申請受付完了後に送付される指定の払込取扱票を使用**してください。）

〈見本〉

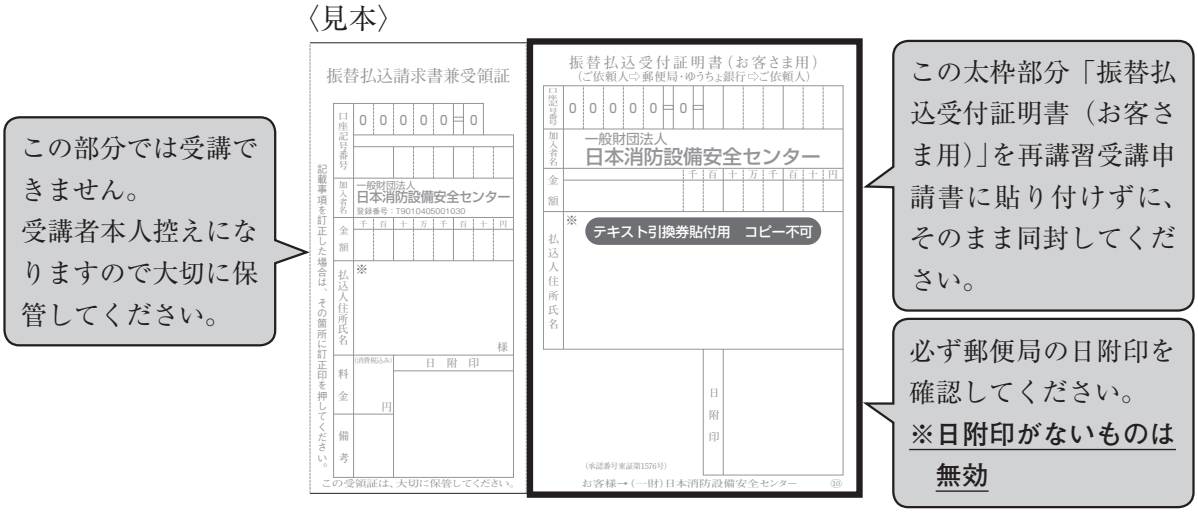

4　郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で受領した「振替払込請求書兼受領証」はご本人控えとなります。

　なお、「振替払込請求書兼受領証」はインボイス制度に対応した請求書と領収証を兼ねていますので、法人等で経費精算をする際には払込人記入欄に法人等の名称を記人の上、使用してください。

　また、「振替払込請求書兼受領証」を紛失しても再発行はしませんので、紛失しないよう、大切に保管してください。

5　令和６年度受講申請分より、受講料を払込後に受講を取りやめた場合の返金には応じかねます。確実に受講する旨の判断により払込みください。

受講上の注意事項

1　会場での受付時間等は、受講通知書でご確認ください。
2　受講票とテキスト引換券（振替払込受付証明書を貼ったもの）を受付に提出してください。
3　遅刻、欠席の場合は、申請書提出機関へ必ず連絡してください。
4　交通スト等が行われる場合でも、再講習は原則として実施しますが、申請書提出先まで実施の有無について確認してください。
5　再講習科目を全時間完全に受講しなければ、効果測定は受けられません。
6　再講習当日は、筆記用具等を持参してください。
7　講習中のビデオ・写真撮影、録音等は禁止します。
8　講習中の携帯電話・スマートフォン等は電源を切るかマナーモードとし操作は禁止します。

当日持参するもの

⑴　再講習受講票
⑵　テキスト引換券（振替払込受付証明書**（コピー不可）**を貼ったもの）
⑶　筆記用具

再講習終了後の留意事項

再講習終了後、次の事項に該当した場合は、すみやかに手続きをしてください。

1　**再　交　付**　修了証を亡失、滅失、破損又は汚損した場合は、修了証の再交付申請が必要です。

○　手数料　**1,030円**（消費税10％込）（払込手数料は申請者負担。なお、窓口で受領する「振替払込請求書兼受領証」が請求書と領収証を兼ねていますので、別途請求書、領収証は発行しません。）

○　申請書等は、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封し安全センターに請求してください。

2　**書　　換**　氏名に変更があった場合は、修了証の書換申請が必要です。

○　手数料　**830円**（消費税10％込）（払込手数料は申請者負担。なお、窓口で受領する「振替払込請求書兼受領証」が請求書と領収証を兼ねていますので、別途請求書、領収証は発行しません。）

○　申請書等は、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封し安全センターに請求してください。

3　**住所等の異動**　住所又は勤務先に変更があった場合は、住所等異動届が必要です。住所等異動届は、安全センターのホームページからダウンロードできます。
（URL：https://www.fesc.or.jp/）

○　手数料　**無料**

個人情報の取扱い

ご記入いただいた情報は、自衛消防業務講習事業における名簿・修了証等の作成、及びデータベースの管理、関連するアフターサービス、消防防災に関する情報のお知らせに利用します。

再講習受講の流れ

申請の準備

チェック欄

① 再講習実施地及び受講希望日を選ぶ（同封の「再講習実施予定表」を参照）。 ☐

② 同封の「必要書類」を整える（P２「受講申請」を参照）。 ☐

必要書類の提出

③ 「再講習受講申請書・修了証の写し・整理票受講票テキスト引換券（３連のもの）・返信用封筒１通」を希望する実施地の申請書提出先へ。 ☐

再講習受講票の受取り

④ 申請書提出先から送付されてきた「受講通知」及び「再講習受講票」の内容（日時、再講習会場等）を確認する。 ☐

⑤ 同封の「払込取扱票」により受講料等を払込む（P４「受講料等」を参照）。 ☐

再講習当日の準備

⑥ 受講上の注意事項を確認する（P５「受講上の注意事項」を参照）。 ☐

⑦ 当日持参するものを確認する（P５「当日持参するもの」を参照）。

・再講習受講票 ☐

・テキスト引換券（振替払込受付証明書**（コピー不可）**を貼ったもの） ☐

・筆記用具 ☐

再講習受講

⑧ 所定の時間内に受付を済ませる。

⑨ 再講習を受講する。

⑩ 再講習終了後、新修了証を受取り、記載内容を確認する。

問い合わせ先　全国消防防災事業団体等一覧

公益財団法人札幌市防災協会	〒003-0023 札幌市白石区南郷通６丁目北２-１　札幌市民防災センター内	TEL 011(861)1211
公益財団法人千葉市防災普及公社	〒261-0004 千葉市美浜区高洲４-１-16	TEL 043(248)7788
一般社団法人東京防災設備保守協会	〒162-0805 新宿区矢来町81-３	TEL 03(5261)0034
公益財団法人川崎市消防防災指導公社	〒210-0846 川崎市川崎区小田７-３-１	TEL 044(366)8721
公益社団法人相模原市防災協会	〒252-0239 相模原市中央区中央２-２-15　相模原市消防指令センター内	TEL 042(753)9971
一般財団法人日本消防設備安全センター 名古屋事務所	〒460-0008 名古屋市中区栄１-23-13　伏見ライフプラザ14階	TEL 052(218)5075
一般財団法人京都市防災協会	〒601-8445 京都市南区西九条菅田町７　京都市市民防災センター内	TEL 075(662)1849
一般財団法人大阪消防振興協会 講習課	〒550-0002 大阪市西区江戸堀１-24-18	TEL 06(6459)1486
一般財団法人神戸住環境整備公社 防災講習センター	〒653-8768 神戸市長田区二葉町５-１-32　新長田合同庁舎８階	TEL 078(647)9999
一般財団法人広島市都市整備公社 防災部	〒739-1743 広島市安佐北区倉掛２-33-１　広島市総合防災センター内	TEL 082(843)0918

総務大臣登録講習機関
一般財団法人日本消防設備安全センター
〒105-0003　東京都港区西新橋３－７－１　ランディック第２新橋ビル３階
URL　https://www.fesc.or.jp/